

市長開会あいさつ

本日、議員の皆様のご出席を賜り、平成 30 年第 2 回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

今議会は、平成 30 年度、最初の議会でございます。出席しております執行部も、4 月の人事異動により新しい体制でスタートしております。職員も含め、よろしくお願い申し上げます。

先月 27 日、第 46 回市民一斉清掃が行われ、朝早くから各地域の美化活動に多くの皆様にご参加いただきました。毎年この日、私は市内を数箇所まわり、各地域の清掃活動を拝見させていただいております。小さな子どもからご高齢の方まで、様々な世代が参加する地域がある一方、人口減少、少子高齢化の影響により参加者が減少し、美化活動の継続に苦慮されている地域も見受けられました。

本年 3 月 30 日、国立社会保障・人口問題研究所から、日本の地域別将来人口の推計結果が公表されました。

約 30 年後にあたる 2045 年の本市の人口推計は 10,825 人となり、2015 年の国勢調査人口 17,577 人と比較しますと、6,752 人の減少、約 38 パーセントの減少率となっております。階層別にみますと、14 歳以下の子ども的人数は、約半数の 971 人となり、15 歳から 64 歳までの人口は、約 4,000 人減の

5,058 人という大変厳しい見通しとなっております。

高知県人口に目を転じてみますと、過去 10 年間は毎年 7 千人前後の人口減少が続き、本年 4 月には 70 万人台、2045 年には 50 万人を割り込むことが予測されております。

さらに、日本全体に目を配りますと、国内総人口は 2005 年に自然減となり、昨年は東京都も自然減に転じております。2045 年の将来推計では、日本の高齢化率は 40 パーセントを超え、総人口は約 2 千万人減少する見込みとなっております。

このように、日本の総人口が減少し、高齢化が進む中、また、個人の価値観やライフスタイルが大きく変容している中において、地方の自治体が、自力で人口増に転換することはハードルの高い難題であります。

国においては、この人口減少、少子高齢化の壁に立ち向かうため、働き方改革や人づくり革命、生産性革命など様々な政策を打ち出し、一億総活躍社会の実現に向け抜本的な対策を進めようとしております。

本市では、こうした国の政策動向を睨みつつ、将来推計で示された人口減少を少しでも緩やかにし、歯止めをかけるべく、総合戦略を基軸とする結婚支援策や新しい人の流れを創造する取り組みなど、これまでにない施策を実行しているところでございます。

人口減少対策には、この総合戦略による“攻めのまちづくり”と健全な財政運営による“守りのまちづくり”の攻守両面でバランスを取る難しい舵取りが求められます。これらの施策が実を

結び、人口増という成果を導き出すことは容易ではありませんが、人口規模や人口構造だけでは測れない“市民一人ひとりが幸せを実感できるまち”を築いてまいる所存でございますので、皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、「平成 29 年度の決算概要」について、ご報告いたします。

一般会計に元気バス事業、住宅新築資金等貸付事業、鉄道経営助成基金事業、墓地公園事業の特別会計を合わせた「普通会計」ベースの実質収支は、約 1 億 9,300 万円の黒字となっております。

市債残高につきましては、新火葬場「杜の聖苑」建設工事や安芸中学校プール移設工事など、大型事業終了による市債発行額の減少に伴い、平成 28 年度末より約 3 億 300 万円減の約 127 億 6,800 万円となり、実質公債費比率は 7.5 パーセントに改善される見込みでございます。

今後につきましても、市債発行の抑制や繰上償還に積極的に取り組み、将来負担の軽減に努めるとともに、実質公債費比率の抑制にも取り組んでまいります。

次に、市政の主要な課題等につきまして、ご報告いたします。

はじめに、「地域医療体制の確保」についてであります。

看護師不足による県東部の急性期病院の閉院や、今後ますます進行する超高齢社会において、地域医療・看護人材の確保は喫

緊の課題であります。

看護学校の設立につきましては、非常に残念な結果となりましたが、県からは、「看護師確保も含めた東部地域の医療体制確保の問題について、県が前面に立って 9 市町村とともに取り組んでいく」との話がっております。

近日中には、地域医療・看護師確保の対策協議会を立ち上げ、東部地域の医療体制を守るための具体的な方針を協議してまいりたいと考えております。

次に、「新庁舎建設候補地」についてであります。

新庁舎の建設地につきましては、4 月に副市長をチーム長とした庁内関係課でプロジェクトチームを立ち上げ、安芸市新庁舎建設地検討委員会の答申を基本に、津波浸水区域外で候補地の検討を進めているところでございます。

プロジェクトチームでは、候補地の選定のほか、新庁舎に配置する課や市街地に残す行政サービスについても検討することとしており、今後、地権者の意向調査や概算事業費等を整理し、来年 3 月までに、候補地案をお示ししたいと考えております。

また、移転後の跡地対策についても別組織を立ち上げ検討することとしております。

次に、「学校の高台移転を含む統合」についてであります。

新中学校建設につきましては、建設予定地である僧津地区の地権者の方々と用地交渉を進めてまいりました。

このたび、地権者の方々のご理解とご協力を得ることができ、「農地法第 5 条による許可及び安芸市議会の議決を得られたとき」に効力が発生するといった条件を付した仮契約の締結が完了したところでございます。

今後は農地転用の手続きをはじめ、造成測量設計や地質調査、校舎等の実施設計を進めていく予定でございます。併せまして、学校運営に関することや通学手段、防犯体制などについても協議検討を進めるなど、移転・統合に向け取り組んでまいります。

次に、「高校の再編・統合」についてであります。

先月 14 日、県立高校の再編振興計画を検討する県教育委員会協議会が開催され、安芸高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校を統合する案が発表されました。

校舎につきましては、津波対策のため、海から離れた安芸桜ヶ丘高等学校を使用することが想定されております。

今回発表されるものは、県立高校の再編振興計画のたたき台となる中間とりまとめ案であり、今後は両校の卒業生や学校関係者の意見を聞きながら再編の検討を行い、本年 12 月には、再編振興計画を策定すると伺っております。

今後も引き続き、両校の再編及び県立安芸中学校の存続について、注視してまいります。

次に、「観光振興」についてであります。

先月 16 日、三菱第三代社長の岩崎久彌氏にゆかりのある本

市をはじめ、千葉県富里市、東京都台東区、岩手県雫石町の4市区町で構成する「岩崎家ゆかりの地広域文化観光協議会」が設立されました。

4市区町には、久彌氏ゆかりの史跡があり、今後はこれらの資源を生かした広域観光連携や、地域住民・事業者同士の交流、また、地域産品の販路拡大等を協議していくこととしております。

なお、4市区町の歴史や伝統など関連文化財を生かしたストーリーで日本遺産への登録申請をしておりましたところ、今回は残念な結果となりましたが、再チャレンジすることの意思決定を4市区町で確認しております。

続いて、「地方創生の取り組みへのご支援」についてであります。

昨年度、交流人口拡大と地域経済浮揚を目指して、伊尾木洞遊歩道と星神社への登山道周辺を整備いたしました。

新たな人の流れを創造するこの取り組みに、三菱グループ27社様、ニッポン高度紙工業株式会社様、辻製油株式会社様からご賛同をいただき、総事業費にあたる合計3,478,680円のご寄附を賜りました。

産業界から、このように応援をいただいたことは大変心強く、引き続き、市勢発展のため様々な地方創生の取り組みに挑戦してまいりたいと考えております。企業の皆様には、ご支援を賜りましたことに深く感謝を申し上げます。

次に、「市民スポーツの振興」についてであります。

市民の皆様からご要望のありましたトレーニングルームの開設に向けては、これまで利用希望者のニーズ調査や近隣施設の視察を実施し、メーカーなどから提案を受けて器具選定を行ってまいりました。

本年 4 月に、財源として申請しておりましたスポーツ振興くじ助成金の交付決定をいただいたことから、導入する器具購入費用等を今議会の補正予算に計上しております。

今後は、管理運営方法の検討や使用料の設定など、来年 1 月の開設に向け準備を進めてまいります。

最後に、「ふるさと納税」についてご報告いたします。

平成 29 年度のふるさと納税の寄附額は、約 1 億 8 千万円となり、前年度より約 6 千万円の増、件数では約 1,850 件増となっております。ご寄附をいただいた皆様のご厚情に御礼申し上げます。

なお、ご寄附の用途につきましては、小中学校の電子黒板等の購入費用や球場設備等の改修費用に活用させていただいております。

続きまして、今議会に提案いたしました議案をご説明いたします。

まず、予算案件は、平成 30 年度安芸市一般会計補正予算が 1 件であります。

一般会計補正予算は、主な増額として、市体育館へのトレーニ

ングマシン購入費等に 1,204 万円余り、伊尾木洞観光案内所新築工事費の追加等に 722 万円余りで、総額 2,851 万円を増額するものであります。

次に条例議案は、『安芸市市税条例等の一部を改正する条例』など 3 件でございます。

その他の議案は、専決処分の承認案件 5 件、報告案件 3 件、人事案件 1 件の計 9 件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長から詳しくご説明申し上げます。

十分にご審議をいただきますとともに、それぞれの案件につきまして、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます、開会のごあいさつといたします。